7　特定建設工事共同企業体としての資格
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす２又は３者の組合せとする。
ア　装備施設本部長から建築一式工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の級別の格付を受け、北関東防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
イ　装備施設本部長が算定した建築一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。
ウ　一般競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、北関東防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（防経施第5989号。27. 4. 1）に基づく指名停止を受けていないこと。
エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。
ア　平成12年度以降に、元請けとして、構造が鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、地下階を有する国の機関の新設建築工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
イ　建設業法の建築工事業につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。
ウ　建築一式工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。
⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。
⑷　代表者の要件　代表者は、建築一式工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。
8　上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記６により申請することができる。この場合、上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。
なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了していないとき又は上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。
9　資格審査結果の通知
「資格審査結果通知書」により通知する。
10　資格の有効期間
資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし当該工事の受注者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。
11　その他
⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「市ヶ谷㈿保管庫新設工事○○○・○○○・○○○建設共同企業体」とする。
⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

競争参加者の資格に関する公示

目黒㈿庁舎新設工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法について、次のとおり公示します。

平成 27 年 7 月 21 日

支出負担行為担当官
北関東防衛局長　渡邉　一浩

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　11
1　工事名　目黒㈿庁舎新設工事
2　工事場所　東京都目黒区
3　工事概要　技術研究本部艦艇装備研究所（東京都目黒区）における庁舎新設等に係る建築、土木、電気、機械及び通信工事、並びに航空自衛隊目黒基地（東京都目黒区）における隊舎改修等に係る建築及び土木工事
ア　技術研究本部艦艇装備研究所
【庁舎地区】
㋐　庁舎新設
a　建築工事
構造：鉄筋コンクリート造　５階建て
規模：建物延べ面積　約8,800㎡
工事内容：基礎工事、躯体工事（基礎及び躯体工事にかかる仮設工事を含む。）
b　土木工事
工事内容：附帯土木工事　一式
㋑　解体工事　一式
（建物解体に伴う附帯設備（電気、機械、通信）解体を含む。）
実験室解体工事　一式
構造：鉄骨造　２階建て
規模：建物延べ面積　約4,000㎡
ほか
【守衛所地区】
㋐　守衛所新設
a　建築工事
構造：鉄筋コンクリート造　２階建て
規模：建物延べ面積　約250㎡
b　土木工事
工事内容：附帯土木工事　一式
㋑　哨舎新設
a　建築工事
構造：鉄骨造　平屋建て
規模：建物延べ面積　４㎡
b　電気工事
工事内容：附帯電気工事　一式
c　機械工事
工事内容：附帯機械工事　一式
d　通信工事
工事内容：附帯通信工事　一式
㋒　正門新設　一式
a　建築工事
構造：鉄筋コンクリート造
b　電気工事
工事内容：附帯電気工事　一式
c　通信工事
工事内容：附帯通信工事　一式
㋓　解体工事　一式
（建物解体に伴う附帯設備（電気、機械）解体を含む）
厚生棟解体工事　一式
構造：鉄筋コンクリート造　２階建て
規模：建物延べ面積　約510㎡
【試験室改修地区】
㋐　試験室改修
a　建築工事
構造：鉄筋コンクリート造　３階建て
規模：建物延べ面積　約760㎡
工事内容：建具改修工事
b　通信工事
工事内容：附帯通信工事　一式
【宿舎改修地区】
㋐　宿舎改修
工事内容：宿舎屋外排水改修工事
イ　航空自衛隊目黒基地
【隊舎改修地区】
㋐　隊舎改修
構造：鉄骨鉄筋コンクリート造　８階建て
規模：建物延べ面積　約11,500㎡
工事内容：外壁改修工事
【産業廃棄物一時保管施設地区】
㋐　産業廃棄物一時保管施設新設
工事内容：舗装工事、雨水排水工事、環境整備工事
4　工期　平成29年７月31日まで。ただし、守衛所地区、試験室改修、宿舎改修及び産業廃棄物一時保管施設については、平成28年３月31日まで、隊舎改修については、平成28年９月30日まで
5　競争参加資格申請書の交付
⑴　交付期間　平成27年７月21日から同年10月19日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時、平成27年10月19日は午後５時まで。
⑵　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターから提供する。ただし、紙による交付は以下のとおり。
〒330―9721 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　北関東防衛局総務部契約課　電話048―600―1800（内線2442又は2443）
⑶　その他　特定建設工事共同企業体として資格を得ようとする者に交付する。